

政策研究フォーラム
「人口減少社会を考える」



横浜銀行グループ

県内の地域経済活性化に向けた 留意点

2014年11月26日

株式会社 浜銀総合研究所

地域戦略研究部 士野 顕一郎



1. 地域経済の活性化と人口減少との関係についての基本認識
2. 少子化対策・人口減少対策における留意点
3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察
4. 地域活性化策検討にあたっての留意点

1. 地域経済の活性化と人口減少との関係についての基本認識

■ 地域経済の「活性化」をどう定義するか

- 地域における経済活動の「量や額」が増えること(or減らないこと)と捉えた場合

「生産者」としての
人口の減少

- 種々の技術進歩を背景とした生産性向上に期待
- 女性の社会進出の誘導や元気高齢者の活用等といった労働人口減少抑制策

「消費者」としての
人口の減少

- 基本的に消費地としての規模は縮小
- 来訪者による消費での穴埋めに期待

- 個々の企業・市民の経済活動が維持されることと捉えた場合

人口を含む種々の
社会情勢変化

- 個々の地域の特性を活かした産業活性化策の展開

■ 基本的には…

- 人口の大幅減少を前提として経済の活性化を考えることは厳しい。まずは、人口減少の抑制策を講じたい。

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点

(1) 定住人口の確保(減少の抑制)に向けて(1/2)

(神奈川県からの御報告に加えて…)

- ▶ (特に若年者に対する)地元意識の醸成
 - ✓ 教育現場と地域との係わり合いを増やす
 - ✓ 子どもと地域との係わり合いを増やす etc.

例えば…

- 地域の企業、産業と深く結びついたキャリア教育を展開する

参考文献:『平成24年度総合調査研究「キャリア教育の内容の充実と普及に関する調査」実践事例集』

http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/pdf/h24survey_jirei.pdf

- ▶ 安心できる居住環境の整備
 - ✓ 防犯・防災に限らず、教育、医療、福祉、移動(交通)、買い物等多様な観点から「安心」を考える。

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点 (1) 定住人口の確保(減少の抑制)に向けて(2/2)

(神奈川県からの御報告に加えて…)

➤ 生活拠点としての地域の魅力を地域内外に発信する

例えば…

- 地域関係者による、地域住民に向けた、地域の魅力に関する情報発信の取り組み(洛西ニュータウン創生推進委員会)
- 自治会主催のイベントで行われる「自宅開放・ギャラリー」(大分市富士見が丘団地)

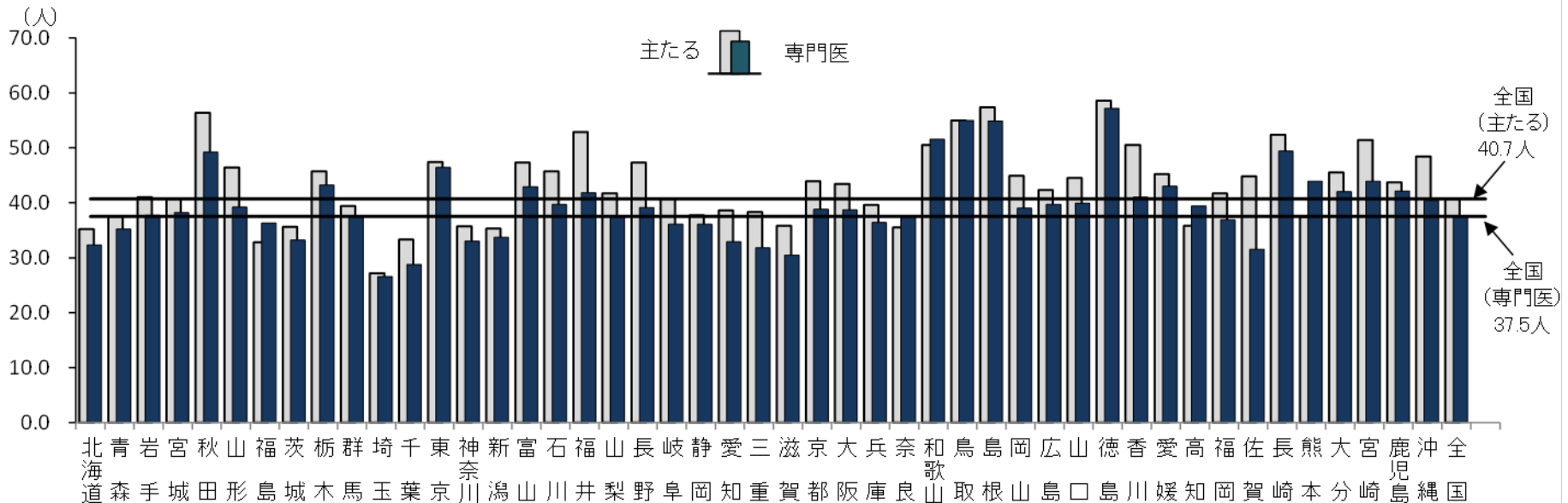
参考文献:「大都市圏の郊外住宅地における持続可能な地域づくりを通じた孤立予防に関する調査研究事業」調査実施報告書
http://www.yokohama-ri.co.jp/shakai_koritu/hokokusho.pdf

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点 (2) 出生率の向上に向けて(1/2)

(神奈川県からの御報告に加えて…)

➤ 医療の観点からも出産環境の整備に気を配る

主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数・「産婦人科専門医」の資格取得医師数



注: 人口10万対の比率は「15~49歳女子人口」により算出した。

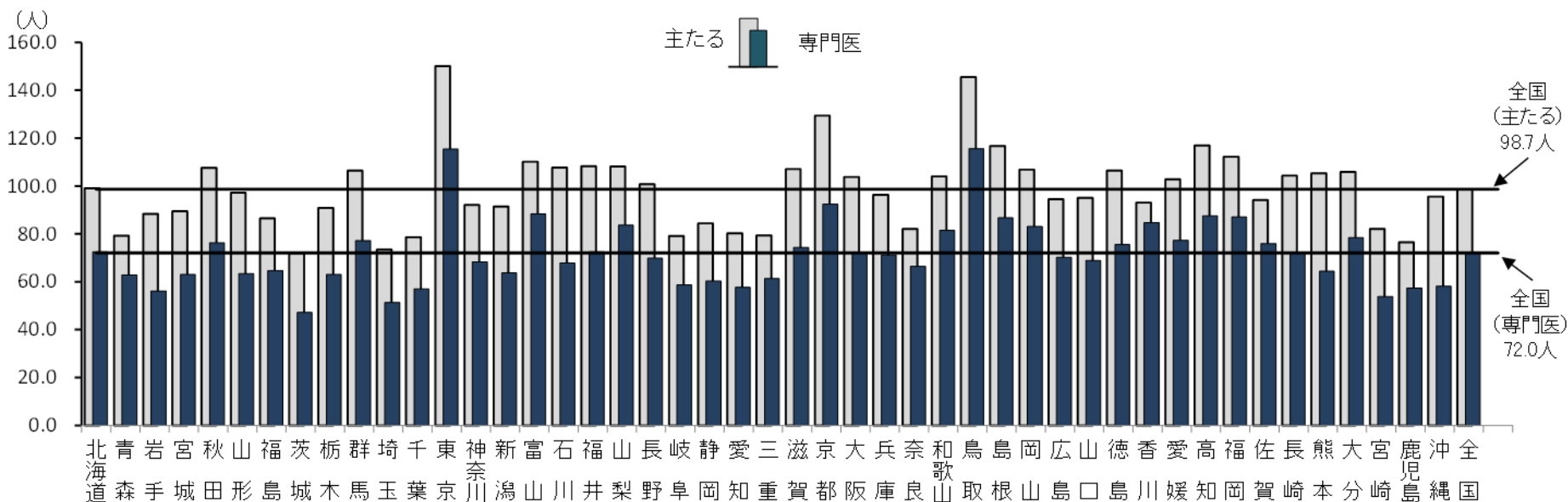
出所: 厚生労働省「平成24年(2012年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点 (2) 出生率の向上に向けて(2/2)

(神奈川県からの御報告に加えて…)

➤ 医療の観点からも子育て環境の整備に気を配る

主たる診療科が「小児科」に従事する医師数・「小児科専門医」の資格取得医師数



注: 人口10万対の比率は「15歳未満人口」により算出した。

出所: 厚生労働省「平成24年(2012年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点

(3) 女性や元気高齢者の社会進出を容易にするという観点から

- ▶ 子育て支援サービスはもちろん、介護サービスの供給不足を生じさせない

(国の審議会等に提示されている試算結果によれば…)

医療・介護に必要なマンパワーは、

2011年から2025年にかけて160～277万人増

労働力人口は

2013年から2030年にかけて864万人減

女性や高齢者の社会進出が進んだとしても292万人減

- ▶ 介護サービスの不足が、家族・親族による介護への依存を高めるようなことにつながれば、女性や元気高齢者の社会進出は多くを期待できない

(参考1)

医療・介護需要に対して求められるマンパワーの必要量の見込み

| | 2011年度 | 2015年度 | | 2025年度 | |
|---------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 現状投影シナリオ | 改革シナリオ | 現状投影シナリオ | 改革シナリオ |
| 医師 | 29万人 | 30～32万人 | 30～31万人 | 33～35万人 | 32～34万人 |
| 看護職員 | 141万人 | 151～158万人 | 155～163万人 | 172～181万人 | 195～205万人 |
| 介護職員 | 140万人 | 161～169万人 | 165～173万人 | 213～224万人 | 232～244万人 |
| 医療その他職員 | 85万人 | 91～95万人 | 91～95万人 | 102～107万人 | 120～126万人 |
| 介護その他職員 | 66万人 | 76～80万人 | 79～83万人 | 100～105万人 | 125～131万人 |
| 合計 | 462万人 | 509～534万人 | 520～546万人 | 620～651万人 | 704～739万人 |

(注1) 医療機関及び介護サービス事業所に従事する全ての職員を対象として、実数として推計したものである。医師及び看護職員については、行政、研究機関、産業医、他の福祉施設等で従事する者も含んでいる。

※ 社会保障国民会議の医療・介護シミュレーションでは、医療や介護のその他職員には一定の職種のみを含む形で表章されており、本推計の表章値が比較的大きくみえることに留意が必要。

(注2) 非常勤の割合について現行から変動する可能性があるため、5%程度幅のある推計値となっている。(医療については現状+5%程度の幅を仮定、介護については現状±2.5%程度の幅を仮定。)

(注3) 医師及び看護職員については、病棟については病床当たりの職員配置を基本に配置増を織り込んで推計し、外来については患者数の伸びに比例させて推計した。また、在宅の看取りケアの体制強化を一定程度見込んだ。さらに、急性期等の病床に勤務する医師及び看護職員については、役割分担による負担軽減を見込んでいる。医師については、他の職種との役割分担により、20%業務量が減ることを見込んだ。看護職員については、医師の業務を分担する分と、他の職員に分担してもらう分とが相殺すると仮定した。

(注4) 介護職員は、施設・居住系については利用者数の伸びにより、在宅については利用者数及び利用回数の伸びにより推計している。また、改革シナリオでは、施設のユニット化推進による職員増と、訪問介護員については非正社員(1月の労働時間61.0時間)が介護職員の非正社員(1月の労働時間117.2時間)並に勤務すると仮定して推計している。(財)介護労働安定センター「平成21年度介護労働実態調査」による。

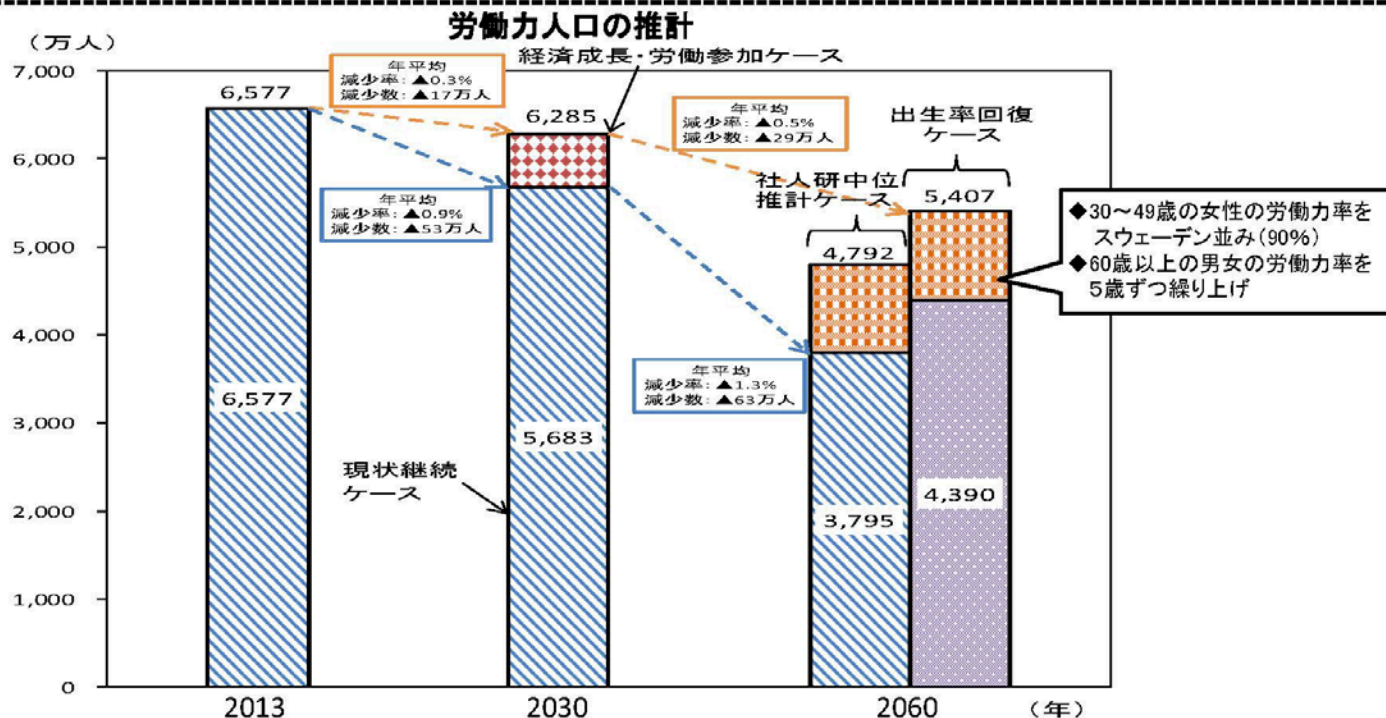
(注5) 医療その他職員には、病院・診療所に勤務する薬剤師、OT、PTなどのコメディカル職種、医療ソーシャルワーカー(MSW)、看護補助者、事務職員等が含まれ、介護その他職員には、介護支援専門員、相談員、OT、PTなどのコメディカル職種等が含まれる。

出所：「医療・介護に係る長期推計」(平成23年6月第10回社会保障改革に関する集中検討会議参考資料)

(参考2)

労働力人口の推計

- 労働力人口は、出生率が回復し(2030年に合計特殊出生率が2.07まで上昇)、かつ女性がスウェーデン並みに働き、高齢者が現在よりも5年長く働いたとしても、2060年には5,400万人程度まで減少する。



(備考)総務省「労働力調査」、厚生労働省雇用政策研究会「労働力需給推計」(2014)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、スウェーデン統計局「労働調査」をもとに作成。

(注)1. 労働力人口は、15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。

2. 現状継続ケースは、2012年の性・年齢階級別の労働力率を固定して推計したもの(厚生労働省雇用政策研究会推計)。

経済成長・労働参加ケースは、女性、高齢者や若年層の労働市場への参加が進むとして推計したもの(厚生労働省雇用政策研究会推計)。例えば、30～49歳の女性の労働力率は、2012年71%→2030年85%に上昇し、M字カーブは解消すると仮定している。

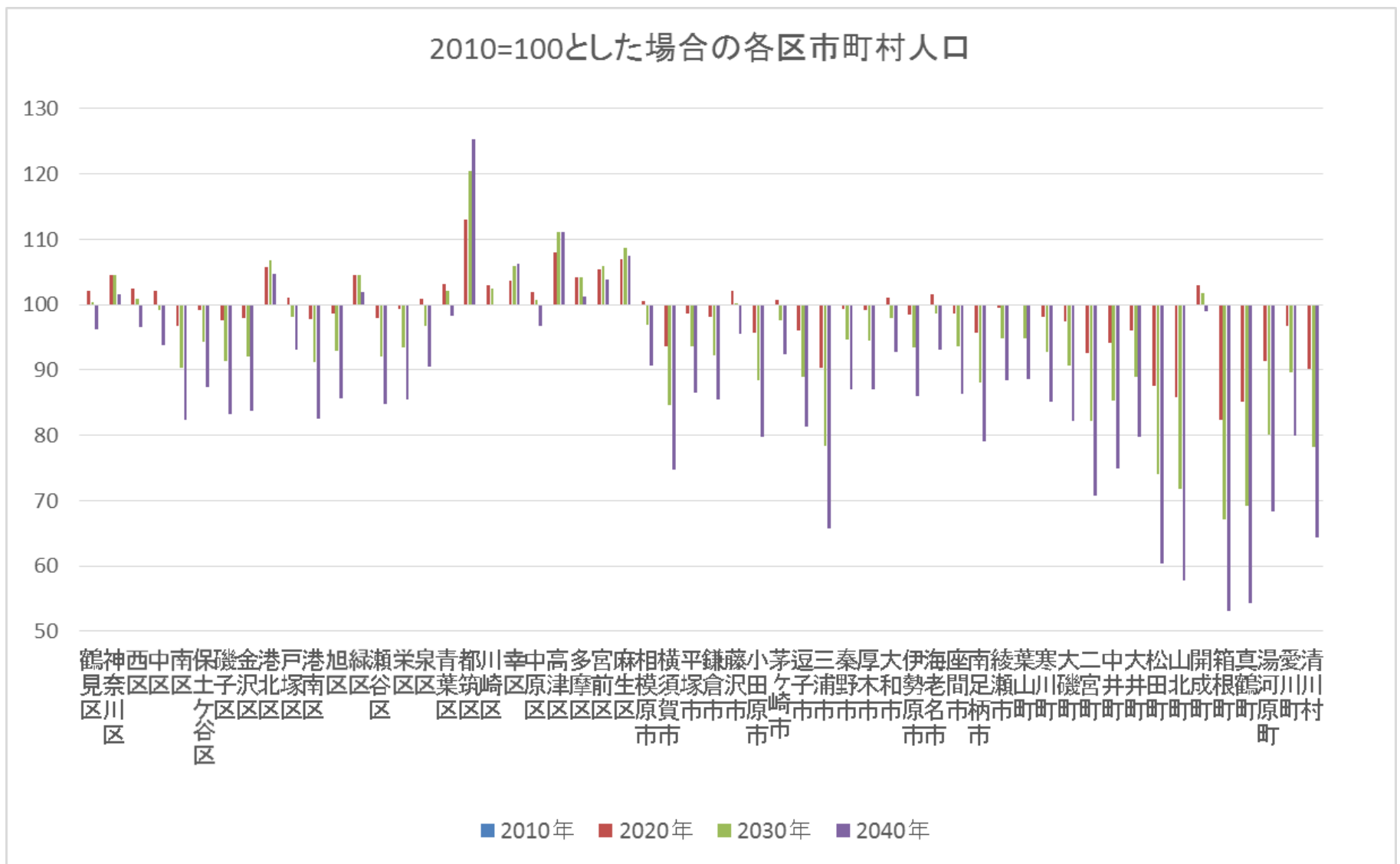
3. 社人研中位推計ケースは、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が推計した2060年の性・年齢別人口に労働力率を乗じたもの。

出生率回復ケースは、2030年に合計特殊出生率が2.07まで上昇し、それ以降同水準が維持される、生残率は2012年以降一定などの仮定をおいて推計した人口に労働力率を乗じたもの。

4. 2060年の労働力人口では、上記「1.」の厚生労働省雇用政策研究会推計に加え、女性・高齢者の労働参加が更に進むとし、30～49歳の女性の労働力率をスウェーデン並み(2030年85%→2060年90%)、60歳以上の労働力率を5歳ずつ繰り上げて推計している。

1

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点 (4) 人口構造の変化は市区町村ごとに大きく異なる(1/2)



出所: 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』より浜銀総合研究所作成

2. 少子化対策・人口減少対策における留意点

(4) 人口構造の変化は市区町村ごとに大きく異なる(2/2)

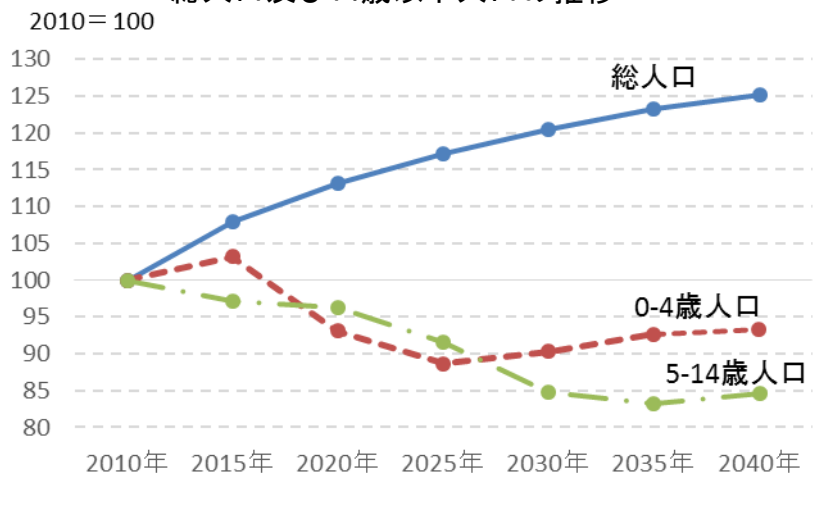
- 一言に、少子高齢化・人口減少とは言うものの、これから生じる人口変化の状況は市区町村ごとに大きく異なる。
- 当然、それに起因する課題等も市区町村ごとに異なる。



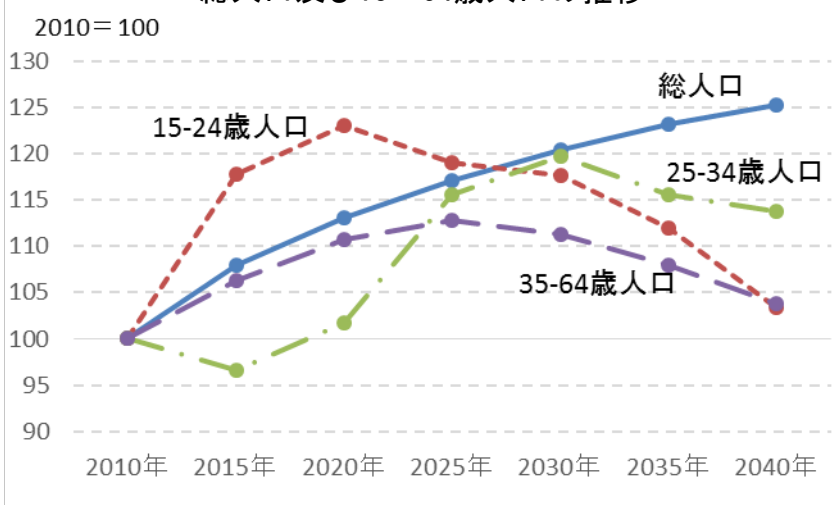
- 一般論で理解するのではなく、地域毎に分析・課題整理しておくことが求められる。

3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察 (1)2010年時点で75歳以上割合が県内最低の某区の例(1/2)

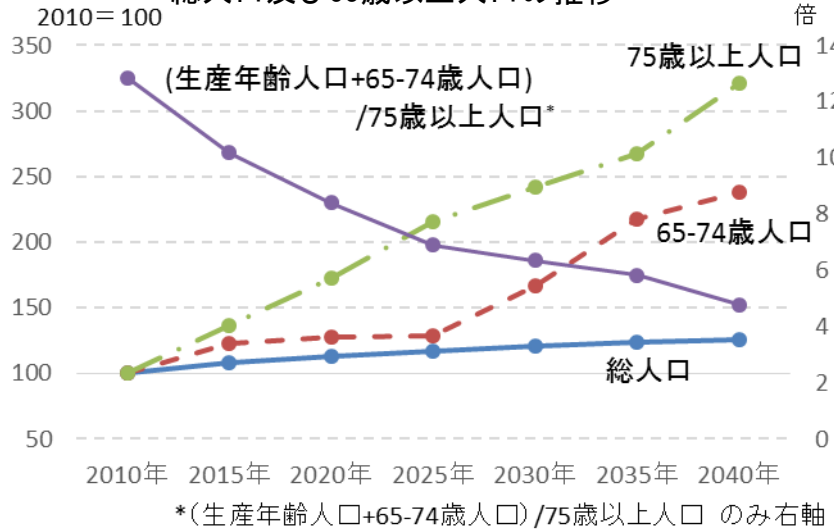
総人口及び14歳以下人口の推移



総人口及び15~64歳人口の推移



総人口及び65歳以上人口の推移



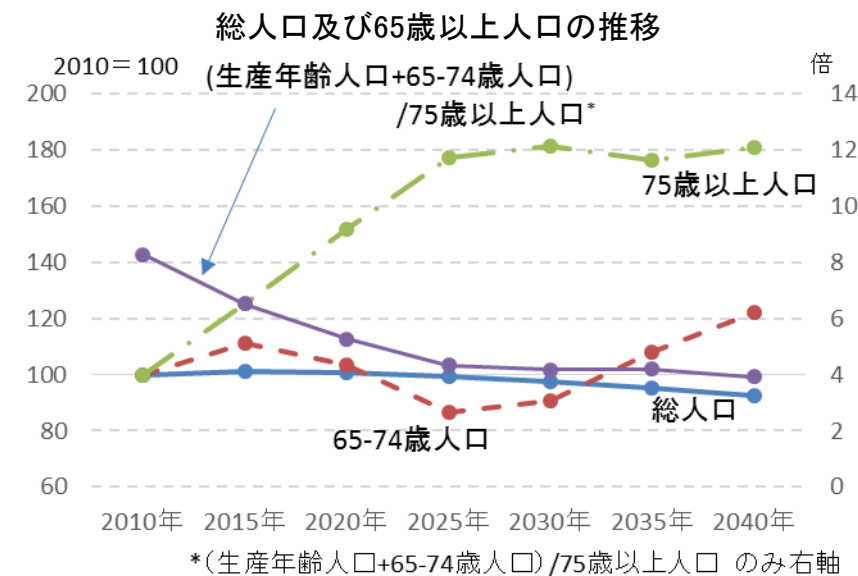
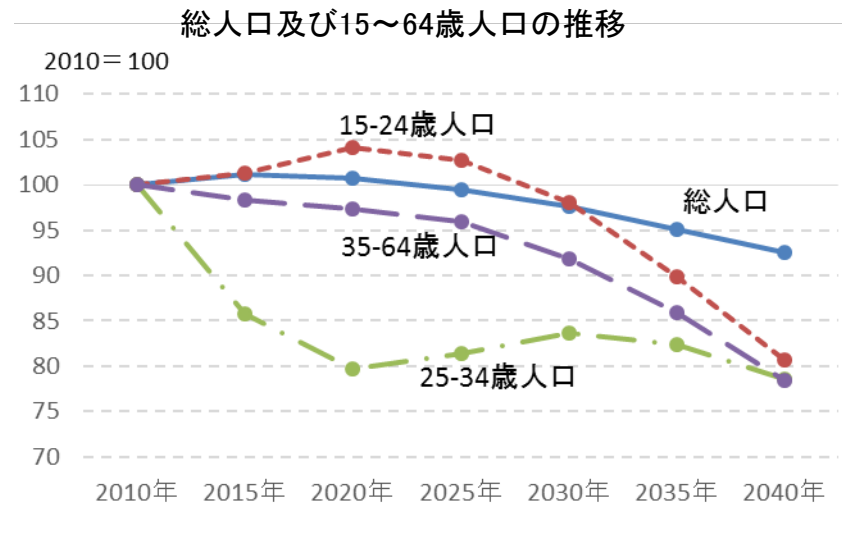
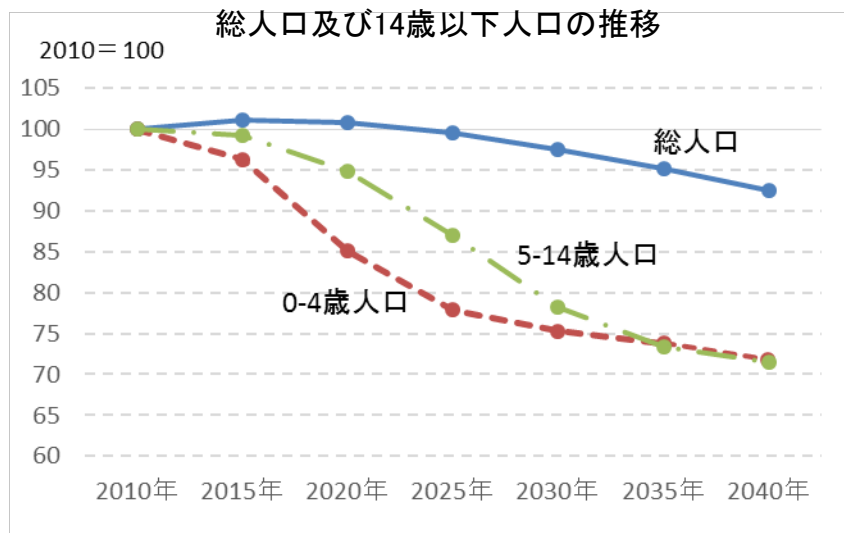
- 総人口は増え続けるものの、世代別に見たとき、2040年まで一貫して増加傾向にあるのは高齢者のみ。
- 未就学児の数は、2015年以降減少するが、2025年以降は再び増加に転じる。
- しばらく減少が続く義務教育期の児童生徒数は、2035年以降再び増加し始める。
- 現役世代の人口は、2025年頃がピーク。

3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察 (1)2010年時点で75歳以上割合が県内最低の某区の例(2/2)

■ 想定される社会環境の変化・課題

| 分類 | 課題 |
|----------|---|
| 子育て・両立支援 | <ul style="list-style-type: none">• 保育所、学童保育等の需要変動への対応 |
| 定住促進 | <ul style="list-style-type: none">• 生産年齢人口の減少する時期あたりを境に、公共交通機関の利便性が低下することが予想される• 同様の時期を境に、域内の外食や小売業等を取り巻く環境が厳しさを増す可能性がある |
| 介護 | <ul style="list-style-type: none">• 75歳以上人口の爆発的な伸びを背景に、介護サービスの供給が追いつかなくなる可能性がある（人口増が続くだけに、人の確保だけでなく場所の確保についても工夫が必要になる可能性がある） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">• 2025年以降前期高齢者の存在感が急速に高まる |

3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察 (2)2010年時点で75歳以上割合が県内中位の某市の例(1/2)



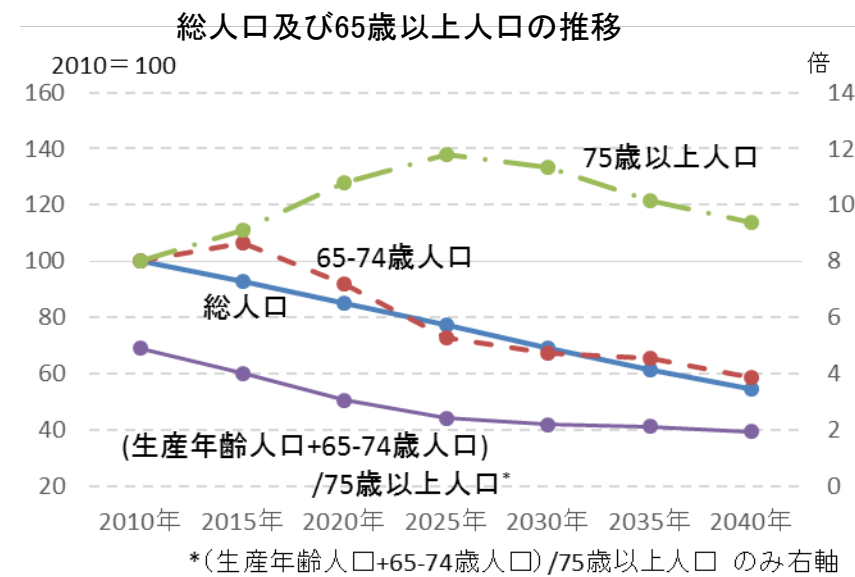
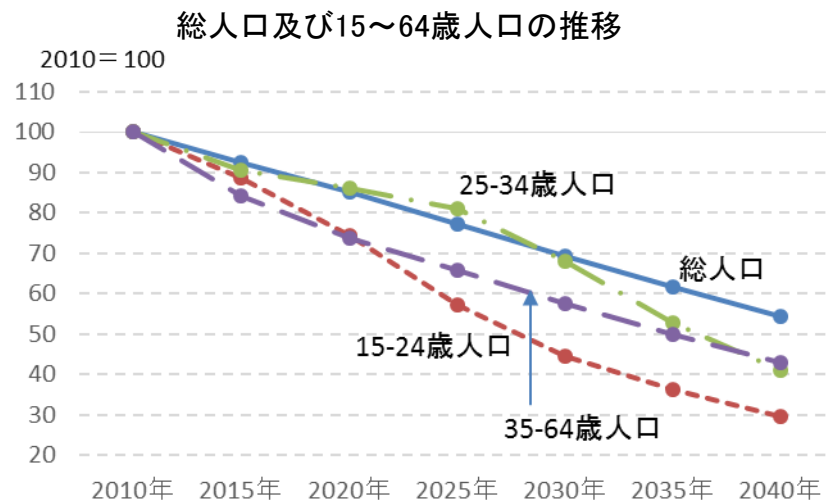
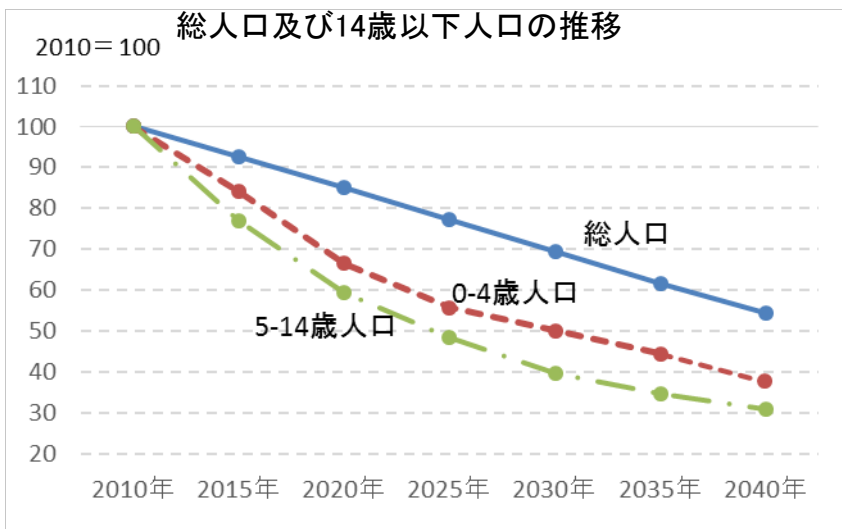
- 総人口は2015年をピークに減少。
- 未就学児数は2015年から2025年にかけて急速に減少する。義務教育期の児童生徒数も減少の一途。
- 現役世代も基本的には減少基調。
- 75歳以上は今後2025年にかけて急増。
- 前期高齢者は一旦減少し、2025年以降に増加に転じる。

3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察 (2)2010年時点で75歳以上割合が県内中位の某市の例(2/2)

■ 想定される社会環境の変化・課題

| 分類 | 課題 |
|----------|---|
| 雇用・経済基盤 | <ul style="list-style-type: none">労働力確保難等を背景とした事業所の廃止・閉鎖上記に対応した新たな雇用の場の確保 |
| 子育て・両立支援 | <ul style="list-style-type: none">保育所、学童保育等について、対象人口の減少に伴う需要減への対応 |
| 定住促進 | <ul style="list-style-type: none">一定の時期に人口が急増した地区(団地等)を中心としたエリアにおける空き家、老朽化建物に起因する諸課題への対応総人口の減少や高齢化等を背景とした路線バス等の再編整理(利便性の低下)中心市街地を取り巻く種々の環境の悪化 |
| 介護 | <ul style="list-style-type: none">介護サービスの供給が不足する懸念あり |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">一部地域では義務教育施設の再編統合等が必要となる可能性あり |

3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察 (3)2010年時点で75歳以上割合が県内最高の某町の例(1/2)



- 高齢者以外の全ての層で人口が減少。
- 前期高齢者も2015年をピークに、後期高齢者も2025年をピークに減少に転じる。
- 2025年以降は、生産年齢及び前期高齢者に該当する人2人で、後期高齢者1人を支える構図になる。

3. 人口構造の変化と想定される課題に関する簡易な考察 (3)2010年時点で75歳以上割合が県内最高の某町の例(2/2)

■ 想定される社会環境の変化・課題

| 分類 | 課題 |
|----------|--|
| 雇用・経済基盤 | <ul style="list-style-type: none">労働力確保難等を背景とした事業所の廃止・閉鎖後継者不在等を背景とした一次産業等の衰退 |
| 子育て・両立支援 | <ul style="list-style-type: none">子育て支援サービス提供事業所の維持・確保 |
| 定住促進 | <ul style="list-style-type: none">限界集落等の発生可能性への対応空き家、老朽化建物への対応公共交通機関の衰退を前提とした住民の移動手段の確保(通院や通学等の手段の確保)商業、飲食業等の衰退(と、それに代わるコミュニティビジネス等の創生) |
| 介護 | <ul style="list-style-type: none">当該地域外に依存することも含めた新たな介護モデルの構築 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">義務教育環境の維持 |

4. 地域活性化策検討にあたっての留意点

■ 人口減少の抑制に努める

- ✓ (多くの地域において)介護需要の増大は地域活動の活発化等で対応できるレベルではない
- ✓ 地域コミュニティの一定レベルの活動を維持するためには、一定のペースで新たな担い手が供給されることが必要
- ✓ 商業、公共交通等といった居住に必要なサービスを維持するためには一定水準の人口が必要



- ✓ 出生率の向上に加え、外国人を含め域外から定住者を引き込む努力を行う



- ✓ まちを変えるのは「よそ者、若者、ばか者」と言われる。外部からの人の吸引は、まちの活性化にもプラスの影響が期待できる

4. 地域活性化策検討にあたっての留意点

- 現状を分析し、将来の環境変化を展望した上で、地域の将来像を描く
 - ✓ 人口構造のほか、世帯の状況、就業の状況、地域の産業構造、都市構造、土地利用の状況等、多角的な視点からの分析と課題整理が必要
 - ✓ 地区単位での最適化に捉われすぎることなく、より広い視野での将来展望が望まれる

- あらゆる地域資源を、地域活性化の観点から再評価する(1/2)
 - 企業の事業活動の拠点としての観点から
 - ✓ いわゆる「産業活性化」の観点から地域資源を再評価
例えば…
 - インフラの充実度、既存の産業集積、地理的特性、人材供給の容易さ etc.

4. 地域活性化策検討にあたっての留意点

- あらゆる地域資源を、地域活性化の観点から再評価する(2/2)
- 来訪者の増加による域内消費増大という観点から
 - ✓ 域内資源を「観光資源」の観点から再評価
例えば…
 - 自然、歴史文化、街並み、生活様式、農林水産物、地場産品、伝統技術 etc.
- 広く住民の経済活動を活性化させるという観点から
 - ✓ 地域に当たり前に存在するものを「商品」の観点から再評価
例えば…
 - 徳島県上勝町「株式会社いろどり」の葉っぱビジネス
 - 長野県小川村「株式会社小川の庄」のおやきビジネス 等

Afresh あなたに、あたらしく。



浜銀総合研究所